

新型コロナウイルス感染症の影響により支援等を受ける際の証明書類 の手数料が無料になります

田原市役所

【実施する日】

令和2年5月8日（金曜日）より当面の期間

【無料の対象となる主な手続き】

新型コロナウイルス感染症に伴い金融機関や公的機関等から受ける貸付や給付などの経済的な支援

※上記以外のものについても、目的に沿ったものについては無料の対象となりますのでご相談ください。

【無料となる証明書類】

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 市県民税課税証明書
- 納税証明書

※上記以外のものについても、目的に沿ったものについては無料の対象となりますのでご相談ください。

【無料とするための手続き方法】

- 窓口での請求の場合

窓口で交付請求を行う際に、新型コロナウイルス感染症対策による支援手続きに使用することを職員にお申し出ください。

- 郵送での請求の場合

申請用紙に、新型コロナウイルス感染症対策による支援手続きに使用することをご明記ください。

なお、返送用の郵便料についても無料となります。

※郵送では対応できない証明書類もありますのでお問い合わせください。

【各証明書についてのお問い合わせ先】

- 住民票、印鑑登録証明書

田原市役所市民課（電話：0531-23-3511）

- 市県民税課税証明書、納税証明書

田原市役所税務課（電話：0531-23-3509）